

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	三田福祉ホーム	評価対象年度	令和元年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人ともかわさき ・代表者名 理事長 桑原 賢治 ・住所 川崎市中原区上平間1564-12	評価者	障害福祉課長
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害福祉課

2. 事業実績

利用実績	定員10名／利用者1名(令和2年3月31日時点)		
収支実績	収入 利用料 1,424,835円 指定管理委託料 14,338,000円 雑収入等 19,702円 合計 15,782,537円	支出 人件費 11,389,349円 事務費 2,075,361円 事業費 2,238,071円 合計 15,702,781円	収支差額 79,756円
サービス向上の取組	平成31年度においても将来の福祉ホーム廃止を見据えて、利用者のグループホームへの転居を行うなど、地域への移行を支援した。また、利用者の福祉サービスの手続き支援や食生活の改善を通じた健康指導、利用者に対しての、きめ細やかな支援を行うとともに、地域ニーズに対応し、障害者福祉の向上に寄与した。		

3. 評価 (評価段階:5~1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・利用者の健康管理について、規則正しい食生活が送れるよう指導し、病院への付き添いや声掛け等支援を行うことで、糖尿病を持つ利用者の数値改善がなされるなど、具体的な成果を上げている。また、入所者の自立支援に向けた取り組みとして3人中2人のグループホーム移行を行い、地域の中で自立した生活が送れることを目的とするホームの役割を果たしている。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
	適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3
		事業収支に関して適正な会計処理が為されているか			
(評価の理由) ・経費は概ね予算どおりに執行されている。利用者数の減少や人件費の縮減による影響が予算額と決算額の差額につながっている。					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
(評価の理由) ・業務マニュアル等を再整備し、職員研修へ参加することでサービスの質の向上に取り組んでいる。 ・会社訪問等を行い、カンファレンスへの参加することで関係機関と連携し、情報共有することで、必要な支援を行っている。また、仕事から帰宅した利用者から仕事の悩みを聞くなど、コミュニケーションを取り、就労継続に向けた支援を行っている。 ・茶話会や食事会、クリスマス会等、利用者と職員との交流や、利用者の悩み等を聞く場を設け、利用者の意見・要望等を傾聴するよう努めている。 ・苦情対応については、苦情解決規定に基づき、苦情受付担当者、苦情解決責任者を設定し、対応している。また、後見人等とも月1回、面談等を行い、意見や要望を聞き取りしている。障施協の苦情解決支援事業への参加や苦情解決第三者協力員の訪問を受け、利用者からの苦情・要望等も聞き取りを行っている。					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	3	3
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> 避難口や非常灯の点検等を行うとともに、緊急連絡体制を整備し、有事の際に備えている。 法令遵守のため、法令遵守規定、個人情報取り扱い規定等を整備し、各関係法令等の遵守に取り組んでいる。 災害に備えて、通報、避難、消火訓練を実施し、有事に備えて利用者が定期的に居室内を片づけるよう支援を行った。 					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
(評価の理由) <ul style="list-style-type: none"> 法令に基づき、消防用設備の保守点検を実施した他、効果的な施設の管理運営を実施している。 業務日誌を毎日記載し、危険な場所は設備点検や修繕等を行い、施設の適正な維持管理を行った。 共有スペースの清掃については、利用者が当番制で清掃しており、チェック表に記入し、自己点検を行っている。 					

4. 総合評価

評価点合計	68	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準: C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・利用者の健康管理について、規則正しい食生活が送れるよう、病院への付き添いや声掛け等支援を行うことで、糖尿病罹患利用者の数値改善がされるなど、利用者の個別ニーズに寄り添った運営をしている。
・三田福祉ホームの閉鎖を見越して利用者のグループホームへ移行支援を行うなど、地域への移行を支援したこと、及び空き部屋を活用し、施設等から地域に移行する体験部屋として使用することで、地域ニーズに対応しようと工夫をしている点については、評価できる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・来年度以降も引き続き、地域移行に伴う利用者へのきめ細やかな支援、また利用者への自立支援等、質の高いサービスを提供に取り組んでいくこと。
・次期指定管理期間において、5年後の閉鎖を見越しながらも障害者の自立支援という役割を担うべく、新たな利用者ニーズの掘り起こしや対象者要件の見直しも検討する必要がある。